

一般社団法人埼玉県経営者協会
会長 石井 進 様

埼玉県産業労働部長 加藤 和男（公印省略）

新型コロナウイルスの感染拡大防止策について（依頼）

本県産業労働行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、国から新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が示されました。感染拡大を防ぐ観点から国や県の対応を踏まえ、下記について御検討いただき、御協力をお願いします。

あわせて、会員企業にも周知していただきますよう、よろしく願いいたします。

参考として「新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ（令和2年2月27日）」及び「県主催イベント等の取扱いについて（令和2年2月27日）」を添付します。

記

- 1 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、発熱等の風邪症状が見られる社員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤等について
- 2 イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性について

担 当 雇用労働課労働団体・働き方改革担当
吉田

電 話 048-830-4517

メール a4510-01@pref.saitama.lg.jp